



関西学院大学災害復興制度研究所ニュースレター

FUKKOU

Vol.22

◀◀ contents ▶▶
目次

- 巻頭言
フランスからみた日本の復興
/ 山泰幸 1
- 新研究会「地域復興のための事起こし研究会」キックオフ
研究会の立ち上げにあたって
/ 岡田憲夫 2
- 2014年復興・減災フォーラム案内
..... 3
- チェルノブイリ報告
ウクライナ視察旅行を終えて
/ 青木正美 4-5
- 新十津川調査報告
「北の防人」支えた剣道と大社教
/ 山中茂樹 6
- 観感学楽
DNGL（災害看護グローバルリーダー養成プログラム）の始動
/ 坂下玲子・内布敦子
永田町から遠く離れて～生活者の住居とは何か / 平戸潤也 7
- 事務局だより
IDRiM（国際総合防災学会）に行ってきました！
日本災害復興学会 会員募集中!!... 8

フランスからみた日本の復興

関西学院大学人間福祉学部教授

山 泰 幸



2013年9月11日付のフランスの週刊紙「カナール・アンシェネ（Le Canard Enchaîné）」が、2020年のオリンピックの東京開催の決定を受けて、これに関する記事を掲載した。問題になったのは、そこに掲載された2枚の風刺画である。1枚は、腕が3本の力士と脚が3本の力士が土俵の上で相撲を取ろうとしているもので、どちらもガリガリに痩せている。背景には事故で破壊された福島第1原発の様子が描かれている。そして、記者らしき防護服を着た人物がマイクを手に持ち、「すばらしい。福島のおかげで相撲がオリンピック競技になった」と解説している。もう1枚は、放射線測定器を持った防護服の人物2名がプールサイドに立っているもので、「オリンピックのプールはすでに福島に建設されている」と解説が付されている。いずれも、オリンピックの東京開催を福島第1原発の汚染水流出と関連づける内容となっている。これに対して、日本から批判があり、同誌からも反論があった。この一連の出来事は、日本でも報道され、ご存知の方も多いだろう。

私はこの4月から1年間の予定でフランス・パリに滞在している。私の周辺でも、この風刺画は話題になっており、現地のフランス人にこの話題を振ると、「ああ、カナール・アンシェネですね」という反応が多かった。「カナール・アンシェネなら、やりかねない」という意味である。同紙はフランスでは強烈な風刺をウリとしており、フランスの政治家たちは、その鋭い風刺の餌食となることで知られている。しかし、被災者の気持ちを考えれば、今回の風刺は、通常の政治風刺の範囲に収まるものではない。

私が出会ったフランス人たちの多くは、今回の風刺画に対しては批判的で、日本の復興を心から願うという意見がほとんどであった。実際、現在も、パリでは福島関連のイベントが頻繁に開催され、復興を願う人々の活動が続いている。関心は決して低くはない。しかし、その一方で、原発の事故処理の状況に関して、しばしば不安の声が聞かれるのも事実である。

フランスはエネルギーの大半を原発に依存する原発大国である。原発によって国民は安価な電気を享受しており、周辺国にも輸出する重要産業となっている。しかし、日本の原発事故が、自国の抱えるリスクに対する不安を呼び起こしたことは間違いはないだろう。今回の風刺画には、原発大国フランスの抱える不安が屈折したかたちで反映していると見ることもできる。

遠く離れたフランスという外の目に、日本の復興はどのように映っているのか。また、翻って原発大国フランスはどのような状況に置かれているのか。今回の出来事は、これらについて改めて考える機会となった。

新研究会 「地域復興のための事起こし研究会」 キックオフ

研究会の立ち上げ にあたって

関西学院大学総合政策学部教授
災害復興制度研究所所長

岡田 憲夫



今年度より上記の研究会を立ち上げることとなった。研究会名には「災害」という文字が入っていないが、念頭に置いているのはもちろん「災害」からの地域復興である。また「まちづくり」という言葉もないが、実はこのことを中心的に取り上げようとしている。肝心の二つのキーワードが入っていないのは次のような意図がある。

地域が大災害から立ち直るとき、実は「二重の復興課題」に直面する。一つは文字通り「災害からの復興」である。もう一つは、「災害発生以前から潜在的に進行している地域脆弱化症候群からの復興」である。つまり地域そのものが普段から弱り切っていて、そこを大災害が襲うと致命的な打撃を地域が受けるということである。いまも東日本大震災の被災地、特に数多くの集落・地区レベルで起こっていることはそのことを如実に物語っている。片や西日本でも南海トラフ地震のリスクにいかにも備えるかが現実的な問題となってきているが、該当する地域の多くが、過疎化・高齢化などによる地域脆弱化症候群で既に重篤な状態にあると言える。

従って大災害が起こる前から、どのようにマチが再生するように変えていくかが鍵となる。一方、不幸にして既に被災してしまった地域でも、災害から立ち直ることは、マチをどのように生き生きと再生させるかと不可分の関係にある。そこで「まちづくり」が必要だということになる。しかし、一口に「まちづくり」と言っても、行政が主導するものから、住民が行政とともにやるものなどいろいろとある。残念なことに、そこには必ずしも住民の主体性が前面に出て来ないものが多い。それで果たして本当に地域は復興を目指すことができるのか、またそれを誰が「復興しつつある」と実感と実体をもって受け止めることができるのか？ 本研究会の根底にはそのような問題提起がある。その上で本研究会では、住民が主体性を持って、「地域を復興の方向に（ささやかでも）変えていく事起こしをすること」が、もっと着目されるべき「まちづくり」ではないかと問うことから始めたいと思う。いくつかの事例とそれに従事されている実務家や当事者、政策担当者なども交えて、問題の糸口を見出す議論を重ねたいと考えている。関心のある方の参加を歓迎したい。

なお本研究会は原則、毎月第2金曜日の午後、災害復興制度研究所にて開催することになっている。これまでの集まりについては、右の報告をご覧ください。

これまでの研究会報告

地域復興のための事起こし研究会（以下、「事起こし研究会」と称する）はこれまで準備会、および2回の本研究会が開催された。

○第1回（準備会）

2013年6月14日（金）14時～16時

研究会を中心的に進行する岡田教授より研究会趣旨の説明と「事起こし」の考え方についての説明があった。また、主要な話題提供者の選定や日程調整を行った。

○第2回

2013年7月19日（金）16時～18時

稲垣文彦氏（中越防災安全推進機構）を話題提供者に迎えて開催された。稲垣氏は本研究所との関わりも長い中越復興の第一人者である。氏は今や中越にとどまらず、日本の中山間地を興す人材の育成に努めている。研究会では「地域おこし協力隊」の事例を中心に現在進行形でダイナミックなお話を伺うことができた。

○第3回

2013年9月13日（金）15時～18時

小千谷市の復興支援員として活動をされてきた渡邊敬逸氏（人と防災未来センター）を迎え、「災害復興における人的支援の可能性と課題—小千谷市東山地区の事例を中心に—」と題するテーマで話題提供を頂いた。より地域の現場に近い目線から「ややよそ者」である復興支援員が地域において果たする役割についてお話を頂いた。このような支援員一人ひとりの経験が、東北や他の地域の被災地において今後ますます必要になると考えられる。

研究会では今後もこのような「小さな事起こし」の事例をトピックとして議論を進めていく予定である。



図1 研究会の様子

2014年復興・減災フォーラム

社会が許容するリスクとは —利益相反する復興を考える

「想定外」「未曾有」といわれた東日本大震災から、まもなく3年、阪神・淡路大震災からは19年となります。この間、津波・地震以外にも、かつて経験のないような大雨や竜巻が相次ぎ、凶暴化する災害に対応するため、気象用語には「記録的短時間大雨」や「特別警報」といった危険を告げる造語が次々に上積みされていくたちどころが続いています。原発事故からの復興も「帰還」を基軸にした「福島再生策」が、ここにきて破綻、全員帰還の断念という政策転換がはかられるなど、新たな局面を迎えています。津波被災地域では、巨大な防潮堤の建設方針と自然の植生を再生させる森の防潮堤構想とがぶつかり、被曝地域では、放射能のリスクをにらみながらのコミュニティ復興か、子どもの健康を最優先させる個別復興かの選択がせめぎあう事態です。すべての資源を「戻すこと」に収斂させる、これまでの復興施策がどうやら通用しない。復興と復興の衝突、防災と復興の衝突、これまでの災害では考えられない厳しい局面を迎えているのです。専門家の発言、判断も両極端にわかれ、被害想定は極大化する一方です。人々は何を指針に行動すればよいのか、専門家にとっては「ウィン&ノールーズ（負けはなし）」、国民にとっては「ルーズ&ノーウィン（勝ちはなし）」の被害想定という皮肉混じりのコラムも登場するこのごろです。

私達は専門家や政府の判断に右往左往することなく、自らリテラシーを高め、リスクを定性的に把握し、羅針盤のない災害多発時代を生き抜いていくしかないのでしょうか。

「葛藤」がテーマだった日本災害復興学会の2013年度大会に引き続き、研究所フォーラムは「利益相反」をキーワードに東日本大震災からの復興、そして来るべき南海トラフ地震への備えを考えます。

1/12
Sunday

関西学院会館 レセプションホール 光の間 13:00～17:30

◆全国被災地交流集会「円卓会議」 福島の復興と広域避難者の支援について考える

【第1部】 福島の現状

【第3部】 広域避難者の現状

【第2部】 支援策の現状

【第4部】 二地域居住への考察

総合司会：松田曜子（関西学院大学災害復興制度研究所研究員・准教授）

山中茂樹（関西学院大学災害復興制度研究所主任研究員・教授）

1/13
Monday

関西学院会館 レセプションホール 13:00～17:30

◆シンポジウム

●基調講演

かなしみ ふるまい
哀傷と賛応——震災が開示した問いについて

佐々木 俊三（東北学院大学副学長 地域共生推進機構機構長）

●特別報告

人間なき復興——原発避難と国民の「不理解」をめぐる

市村 高志（NPO 法人 とみおか子ども未来ネットワーク 代表）

●パネルディスカッション

《パネリスト》50 音順

《コーディネーター》

安齋 牧子（NPO 法人 Earth Angels 代表）

山中 茂樹（関西学院大学災害復興制度研究所主任研究員・教授）

大西 勝也（高知県黒潮町町長）

吉川 肇子（慶應義塾大学商学部教授）

千葉 一（東北学院大学非常勤講師・気仙沼市震災復興市民委員会委員）



佐々木 俊三



市村 高志



安齋 牧子



大西 勝也



吉川 肇子



千葉 一

〈日本災害復興学会理事会・総会〉

◆ 1月12日(日)

日本災害復興学会理事会（11:00～12:00）

会場：西宮上ヶ原キャンパス 大学院 1 号棟 会議室 1

東京丸の内キャンパス テレビ会議研究室

議長：中林 一樹（会長）

司会：荏原 明則（総務理事）

◆ 1月13日(月・祝)

日本災害復興学会総会（10:00～12:00）

関西学院大学上ヶ原キャンパス F 号館 102 号教室

議長：中林 一樹（会長）

司会：荏原 明則（総務理事）

主な議題：2012 年度決算報告、2014 年度予算、その他

ウクライナ視察旅行を終えて

青木クリニック

青木正美



はじめに

福島第一原子力発電所の事故が起こって以来、「チェルノブイリには25年後の日本があるのではないか」と思い続けていた。2013年5月、日弁連の人権擁護大会の実行委員によるウクライナ視察団に同行する機会を得た。

1 被災者へのインタビュー

チェルノブイリ原発から5キロのとプリピャチ市からウクライナに強制避難になった被災者が立ち上げたNPO「ゼムキャリ」のメンバーに話を聞いた。

1-1 突然の避難

1996年4月26日の未明に起こった事故。住民は事故の36時間後に突然告げられ、着の身着のまま集団強制避難が執行された。



プリピャチからの避難者

その後ウクライナ周辺に定住することになるが、ソビエト政府は事故前と同等の仕事、同等の住居、生涯無料の健康診断、年金の増額と早期支給を約束し、とりわけ医・職・住に関しては2カ月以内に補償を完了するという迅速な対応だった。

最も興味深かったのは、避難後2カ月以内に、新生児から大人まで全員に精密な検診がなされていた事実だった。甲状腺検査はもとより血液検査や尿検査やホールボディカウンターなどである。これは現在まで異常があれば3カ月～半年に一度、異常が無い者でも2年に一度は継続して検診が行われているという。

1-2 チェルノブイリ法

1991年に施行されたチェルノブイリ法は、被災支援に厚い法律となっているが、実際には全体の30%ほどしか履行されていない。理由は国家財政が厳しいことによる。もしもチェルノブイリ法を完全に履行するとすれば、国家予算の20%を費やさねばならず、現実的には困難な状況にあるという。

2 コロステン市にて

2-1 コロステン市概要

チェルノブイリから南西130kmの町、人口は65000人。チェルノブイリ法での分類では年間5mSv以上の強制移住地域

と、1～5mSvの移住勧告地域が混在する地域である。現在の空間線量は地上1mで0.2～0.3μSv/h。

コロステン市中央市場では、全食品のサンプルを取りセシウム136の検査をしている。上限を上回るものは市場では流通する事ができない。

2-2 コロステン検診センター

1991年創立で、旧ソ連にコロステンを含む5カ所に設立された検診センターの一つである。設立は笹川記念保健協力財団であった。10年間で約20万人の健診を行い、チェルノブイリ事故の初期には被災者の健康管理の一翼を担った。現在はコロステン市に受け継がれ市民の検診を行っている。

2-3 コロステン第12学校

全校生徒6歳～17歳までの705人。うち30%が正規の体育の授業を受けているが、70%は特別メニューの授業を受けている。学力試験をすると生徒が疲れてしまうので、体体温存のため8年生以下では中止している。

甲状腺機能低下症、高血圧症、膠原病などの慢性疾患の子どもの多いという。校庭の空間線量は0.2～0.3μSv/h。



コロステン第12学校

2-4 医師からの聞き取り

コロステン外来クリニックのザイエツ医師によれば、事故後甲状腺の疾患が増えており、殊に5年後から若年性の甲状腺癌が増加した。現在は甲状腺の自己免疫疾患（橋本病）が増加しているという。内分泌疾患・心血管疾患・膠原病などは事故後明らかに増加しているという。

コロステン市中央病院の院長は、子どもの健康状態の悪化は、単に以前とライフスタイルが変わったからだという意見だっ

た。事故前は野山を駆け回っていたが、事故後はゲームばかりやっているから、という。

コロステンの医師5人に話を聞いたが、立場によって甚だしく意見の相違があることに驚いた。その背景には財政困難に困りチェルノブイリ法の履行が困難を極めていることがある。被ばく者の認定を受ければ医療費や公共料金・教育費の免除などの特典があるチェルノブイリ法下では詐病なども多いという。概して若い医師ほど診療に意欲が無く、患者への関心も薄く、真実を追求することに諦念を抱いているように思われた。

3 チェルノブイリ原発観光ツアー

3-1 チェルノブイリ原子力発電所

キエフからバスで2時間。バスはゾーンと呼ばれる30キロ圏内の人の住めない地域に入る。検問所でパスポートと承諾書にサインして、4号機近くに行くまで入ることができる。4号機の手前100mの空間線量は $10\mu\text{Sv/h}$ 。

未だに事故処理のために3000人の人々が構内で働いている。老朽化した石棺を覆うため新たな石棺を作っている。これは欧州復興開発銀行（EBRD）の資金で作られており、40カ国ほどが原資を拠出している。日本も大口の拠出国である。完成までに10億ドルを要し、更に10年に一度は10億ドルをかけての大規模補修が必要になるという。

3-2 廃墟の街プリピャチ市

チェルノブイリ原発から5キロ圏内にあった原発労働者の住まうニュータウンで、人口5万人、平均年齢25歳、年間出生数1000人の近代的な街だった。原発事故直後は何も知られず高濃度の汚染地域となったが、事故発生から36時間後にソ連当局はバス1200台、1500座席の列車3台を用意し、集団強制避難を執行した。全員が脱出するまでに要した時間は3時間だったという。

チェルノブイリ観光ツアーでは人気のスポットであるこの街は、27年前のあの日で時計が止まった廃墟の街である。地上1mの空間線量は $0.5\sim 0.7\mu\text{Sv/h}$ と意外に低いが、地表面に生えているコケの線量は $10\mu\text{Sv/h}$ を突破した。



4 低線量被ばくと疾患

ウクライナ政府は2011年にチェルノブイリ事故に関して「ウ

クライナ政府報告書」をまとめた。この中で、低線量被ばくと疾患について事故後、白血病・白内障・小児甲状腺癌の他に、狭心症・脳血管障害・気管支炎などが増加していると結論づけた。

これに対し国連科学委員会では、低線量被ばくと疾患について、「被ばく線量の正確なデータが不明であり、因果関係を解明するための正確な疫学調査が行われていない」として、ウクライナ政府の訴えは未だ国際的には認められていない。

しかし低線量被ばくについては、依然として未知の点が多い。これから先、日本でも全く同様の論争が起こることは自明である。

5 チェルノブイリは「25年後の日本」ではなかった

原発事故への対処として最も重要なことは、被災者の命と健康を守ることであろう。具体的には被ばくした住民の検診を充実させ、疾病の早期発見と治療体制が整えることが何よりも優先されなければならない。災害復興に於ける、医・職・住のうち、原発災害では「医」の比重が最も高くなる災害ではなからうか。

その意味に於いて、20世紀に社会主義体制で起こったソビエト連邦の事故への初動対処は、21世紀の日本よりも数段勝っていたように思う。東西の冷戦下では、核の平和利用などという美名も、核に対する安全神話などもなく、中央政府からゾーン住民へは集団強制避難が執行され、被災者への医療支援は直後から始まっていたからである。

ただ、どのような時代のどのような体制の国であっても、被災者に対しての社会保障は、国家財政の規模を超えることはあり得ない。つまり現在のウクライナには、チェルノブイリ法を完全に履行するだけの財政基盤がなく、チェルノブイリ事故に対して、社会全体が大きな諦観に包まれているように思えた。

6 日本のこれからの課題

今後何十年も続くであろう原発事故の被災者に対して、第一に、より詳細な空間線量の計測と合わせて土壌線量を定期的に調べること。第二に内部被ばくに対して、より厳密に食品の全品検査を目指してゆくこと。 γ 線のセシウムだけではなく β 線のストロンチウムの検出可能な検査体制を国中で作ること。第三に、年間 $1\sim 5\text{mSv}$ の高線量地帯に居住している被災者には、居住地域の自己決定に寄与するための詳細なデータを提供し続けること。第四に、そこに住まう又は住まっていた住民に対して、全年齢層で甲状腺検査・血液検査・尿検査・ホールボディカウンターを検診を定期的に行い、またそのデータが活かされるよう透明性・公開性を旨とした「検診センター」を急ぎ作ること。第五に、原発労働者には被災者と同等以上に厳格な健康管理体制を作ること。

以上のような、被災者・被ばく者の健康被害を最小限化するために、国が主体となって新たに「被ばく者健康管理制度」を速やかに作らなくてはならないと、改めて思ったウクライナへの旅となった。

「北の防人」支えた剣道と大社教

セカンドタウンめぐる研究調査、 北海道の新十津川へ

関西学院大学災害復興制度研究所教授

山中茂樹

大水害の惨事から逃れ、“北の防人”として未開の大地を切り拓いて集団移住した奈良県十津川郷士は、自身のアイデンティティをいかにして維持したのだろうか。——東京電力福島第一原子力発電所の炉心溶融事故によって、漂流を続ける被災自治体の存続方法を考えるために科学研究費の助成を受けて今年度からスタートした「原発事故避難地域の二地域居住を実現させる諸条件整備に関する研究」。研究主体の「二地域居住研究会」のうち、先行事例研究チームは9月29日から10月3日にかけて、北海道樺戸郡新十津川町を訪ね、世紀を超える「地域アイデンティティ」の存在を探るべくインタビューを重ねた。

新十津川町調査には、主任研究員の山中茂樹と国立民俗博物館の北原糸子・特別客員教授、それに途中から朝日新聞の野呂雅之記者が加わった。調査にあたっては、町役場の全面協力を得られたことから、豊富なインフォーマント（Informant：情報提供者）から、実にディープなヒアリングが可能となった。

不思議だったのは、奈良の十津川出身者は、すでに人口の1割にも満たないにもかかわらず、町挙げて奈良の十津川村を「母村」と呼び、北陸や四国をルーツとする人たちも母村をふるさとのように慈しんでいることだ。



▲入植当時の苦労を伝えるジオラマ=新十津川町開拓記念館で

小学生は副読本で北の大地に移り住んだ先人たちの労苦を学び、町章は母村と同じ十字をひし形が囲んだ「菱十」を採用している。十津川郷士が幕末に京都御所を交代で警備した功績により、朝廷から賜ったものだという。また、2011年9月の台風12号で母村が大きく傷ついたときは、一般町民から2000万円を超える義援金が集まっただけでなく、町は一般会計予算から5000万円を支援金として特別に支出し、職員や福祉施設の職員たちが応援に母村へ入った。明治時代の廃仏毀釈以来、十津川郷士が信仰した「出雲大社教」は、すっかり十津川出身者の間で定着し、町には同教の分院が開設されている。とはいえ、メイフラワー号の清教徒のような選ばれた存在といった意識はほとんどなく、ルーツの異なる人たちと見事なコラボを演じている。林業を生業とした十津川の人たちが石狩川沿いの原生林を切り拓き、農業に長けた富山県人たちが水稻栽培を広げたという町の成り立ちが、この共存関係を築いた原点となっているようだ。

一方、十津川郷士たちは開墾の合間も屯田兵たちと竹刀を交わしたというエピソードが今に伝わるように剣道は町技というくらい盛んで、中学校の全国優勝は数知れず、7段という高段者が実に9人もいるという「剣豪の里」だ。集団移住を支えた「誇り」の根源に迫る報告は、改めて研究紀要でお届けする。



▲「2011年9月の台風12号で被災した時の支援のお礼」などとして2013年3月、奈良県十津川村から、贈られたヒノキ製の机と椅子=新十津川町役場町長室で



▲優勝盾などがとる狭しと並ぶ剣道場「尚武館」の陳列ケース=新十津川町で



かんかんがくがく

被災地を**観**る、
被災地の痛みを**感**じる、
そして、
被災地から**学**ぶ、
被災地の人たちと**楽**しむ。

被災地ネット

DNGL（災害看護グローバルリーダ養成プログラム）の始動 / 坂下玲子・内布敦子
永田町から遠く離れて～生活者の住居とは何か / 平戸潤也

DNGL（災害看護グローバルリーダ養成プログラム）の始動

兵庫県立大学看護学部教授
坂下玲子・内布敦子

この度、文部科学省「平成24年度博士課程教育リーディングプログラム」に採択され、高知県立大学を総括大学として、兵庫県立大学、東京医科歯科大学、千葉大学、日本赤十字看護大学は、我が国初の国公私立大学院共同教育課程を開設することとなりました。

世界各地を襲う自然災害、各地で繰り返される紛争やテロ、感染症の蔓延など人々の生命や健康が脅かされ、災害は大規模化、長期化する傾向があります。看護職は災害の現場において、発災直後から復興に向け、あらゆる個人、家族、集団、コミュニティを対象に、健康増進および疾病予防から病気や障害を有する人へのケアを行い、研究、教育なども含め幅広く活動してきました。

災害看護の必要性が強く認識されたのは、日本では阪神・淡路大震災や地下鉄サリン事件などの災害が発生した1995年頃だと考えられます。阪神・淡路大震災を経験した兵庫県立看護大学（現：兵庫県立大学看護学部）は、災害看護に取り組み、当時学長であった南裕子氏（現：高知大学学長）が中核となり日本災害看護学会を1998年に立ち上げました。その後、兵庫県立看護大学は2003～2007年文部科学省の21世紀COEプログラム「ユビキタス社会における災害看護拠点の形成」を立ち上げ災害看護研究を推進してきました。その研究の蓄積を基に2007年兵庫県立大学地域ケア開発研究所は災害看護WHO研究協力センターに指定され、世界災害看護学会が立ち上がりました。

しかし、まだまだ災害看護学の知識体系は十分ではなく、災害看護のエキスパートが少ないことが指摘されています。問題解決のためには、限られた情報・資源の中から全体を俯瞰し、リーダーシップを発揮できる人材が必要です。自然災害だけではなくテロや新型インフルエンザなど未曾有なものへの対策も急務であり、その為には、国際力、学際力を備えた人材育成が必要と考えられ、今回のDNGL（Disaster Nursing Global Leader：災害看護グローバルリーダ養成プログラム）の申請、採択になりました。前述した5大学は、平成26年度に「共同教育課程：共同災害看護学専攻」を設置し5年間一環教育の博士課程教育を開始します。日本や世界で求められている災害看護に関する多くの課題に的確に対応・解決し、学際的・国際的指導力を発揮し、人々の健康社会構築と安全・安心・自立に寄与する人材を養成します。そのためにも学際的な取り組み、産官学連携は不可欠であり、その第一歩として、平成25年9月21日に関西学院大学山中茂樹先生に「災害復興制度と連携」というテーマでセミナーを開催していただきました。このニュースレターをお読みの方々と今後連携を広げていけたらと願っています。

では法の意味とは何か。永田町にいて、制定過程をつぶさに見てきた。永田町・霞が関・アカデミズム・専門家ロビースト・社会運動家・3.11後登場した母親たちに象徴される「当事者たち」。それらの齟齬を分かりつつ何もできなかった自身の限界について、説明責任を果たすことが私に与えられた使命だ。発議者の秘書が代表を務めるaichikaraでも法具現化のモデル事例を模索中である。

総理や復興大臣に直接質問できるのに、質問文も書けない学者たち。多額の税金で運営している国権の最高機関たる国会にインサイダーがいても、それを活かさない。研究所も問われている。

法成立は、谷岡郁子と森まさこという、それらの齟齬を永田町の論理に則ってかみくだく議員がいたことによる成果だが、アカデミズムと同じくミネルバのふくろうである立法は、民の必然的要請によってはじめて後追いで予算がつくのだろう。

6400有余人が亡くなったとされ、うち7割以上が建物の下敷きになり圧死した阪神大震災から19年。ベネチアビエンナーレでの瓦礫の展示を否定しないが、責任をとった建築家はいたのか。木造の「専門家」はほとんどいない。事実、市の耐震診断で合格した築25年の木造住宅が静岡の専門業者による壁を壊す耐震診断で倒壊寸前と判明した私の実家の例もある。天蓋付きの死なないベッドたる防災ベッドに自治体の補助金がつくようになったのは、静岡県内の「TOUKAI-0」の貢献が大きく、死者を確実に減らす一例だ。

表題にあるように永田町を夏に去った。限界と効用を自分なりに知ったからだ。議会や官庁を活用することは、永田町にいなくても誰もができること。自公の安定政権が3年続く間は、民が力をためる時期。そこで愛知の田舎の築80年の迷惑空家の再生で、避難者の踊り場の施設の一助にもなれば、と悪戦苦闘している。

古民家を再生すれば家は100年もつ。木は年数がたつほど堅くなる。石にのっているだけの柱。掃き出しの窓が一面。古来の免震構造たる古民家の「耐震」と全く異なる対応策。三河大地震や伊勢湾台風を経たこの家から何を学び、そして未来の生活を志向するか。皆さまと共有しながら実践したい。

永田町から遠く離れて ～生活者の住居とは何か

一般社団法人 aichikara
平戸潤也

東京電力福島第一原発事故の自主避難者へ国の施策がない現状から、議員立法として制定した子ども・被災者支援法。民主党政権だからこそ成立し、事故時の政権対応の誤りによるずれたはしごを掛け直す契機だった。子どもの医療費減免という自民党案の魂を受け入れて一本化させ、政権を納得させ成立した意味は大きい。しかし、予算非関連の推進法でしかなく、支援団体を納得させるためのアリバイ的な議員立法と効果が変わらなかったのは、10月11日に閣議決定された基本方針で周知の通りだ。法がなくてもやれた施策ばかりだ。



事務局だより

IDRiM (国際総合防災学会) に行ってきました!

2013年9月4日から6日まで、イギリス中部のニューキャッスルで開かれた国際総合防災学会 2013 (International Disaster Risk Management, IDRiM) に参加し、研究発表と各国の参加者との充実した討論を行ってきました。

この学会は、所長の岡田憲夫先生が10年ほど前に「防災を社会の総合的な問題としてとらえ、学問として発展させる」という志に賛同する各国の研究者と創ったコミュニティに端を発しています。今の方式となって4回目を数える今年の会議は主催校のノースアンブリア大学災害・開発センター (Disaster and Development Centre, Northumbria University) が率いる災害対応会議 (Dealing with Disaster Conference) との共催で開かれ、ノースアンブリア大学が優れた研究実績を残すEU各国やアフリカ諸国からの防災研究者も含め、約200名が集まる大きな会議となりました。



全体会議の様子

会議では防災や復興に関わる様々な課題、研究結果が取り上げられましたが、強く印象に残ったのは10年前に比較して明らかに「異なる種類の人たちとの対話」、「それぞれの社会が持つ文脈の尊重」といった多様性 (diversity)、地域性 (locality) を意識した議論がなされていることでした。例えば最終日の全体会議では、その場で隣り合わせになった研究者との共同作業で「災害マネジメント」をテーマにした絵を描かせ、国や専門分野の違いによって、その言葉が意味するところにどれだけ幅があるかを実感させるという、ワークショップの要素を取り入れた発表などもありました。こうした対話の重要性は、現在東北の被災地で進められている復興の課題にも通するところがあり、やはり日本がこの分野で果たす役割は大きいと改めて感じた次第です。さらには、Resilience という言葉が以前にもまして盛んに取り上げられているのも印象的でした。

10年前、京都で開かれたこの国際会議の第1回目に大学院生として参加した私でしたが、今年は久しぶりに研究者と立場を変え、東日本大震災と福島第一原発事故に伴う広域避難者の課題に関する発表と議論の機会を得ることができました。東日本大震災に起因する課題の中でもほとんど知られていない広域避難の問題について発表でき、高い関心を寄せられたことに意義を感じています。

本会議は来年秋にカナダのウェスタン大学で開催されます。実務者の発表は特に歓迎されますので参加してみたいかがでしょうか。詳細はウェブサイト (<http://idrim.org/>) をご覧ください。 (松田曜子)

日本災害復興学会 会員募集中!!

ご入会ご希望の方は入会申込書に所定の事項をご記入のうえ、下記の学会事務局まで郵送にてお申し込みください。入会申込書は、日本災害復興学会のホームページ (<http://www.f-gakkai.net/>) よりダウンロードしていただくか、下記までご連絡いただき、お取り寄せください。

また、後日事務局よりお送りする専用振り込み用紙にて必要金額をご入金ください。

(1) 申込書送付先

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155
関西学院大学災害復興制度研究所内
日本災害復興学会事務局
TEL: 0798-54-6996

(2) 入会金 3,000円

(3) 学会費 (年額)

- | | | | |
|---------|--------|---------|-------------|
| 1) 正会員 | 7,000円 | 3) 購読会員 | 6,000円 |
| 2) 学生会員 | 3,000円 | 4) 賛助会員 | 一口: 50,000円 |

西宮上ヶ原キャンパス

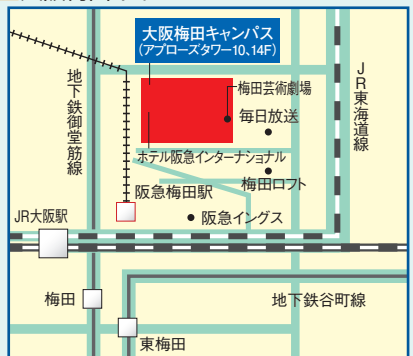
西宮聖和キャンパス



神戸三田キャンパス



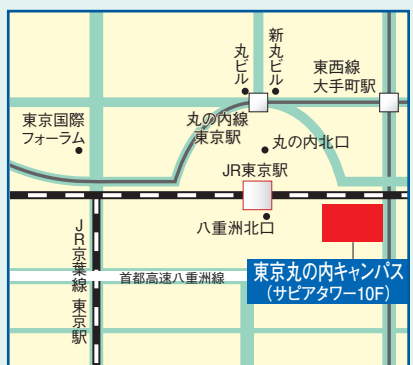
大阪梅田キャンパス



阪急梅田駅茶屋町口から北へ徒歩5分

〒530-0013 大阪市北区茶屋町 19-19
アプローズタワー 14階
TEL: 06-6485-5611

関西学院東京丸の内キャンパス



JR東京駅八重洲北口から徒歩1分

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-7-12
サビアタワー 10階
TEL: 03-5222-5678



関西学院大学
KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY
災害復興制度研究所

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号
TEL: 0798-54-6996 FAX: 0798-54-6997
<http://www.kwansei.ac.jp>
URL: <http://fukkou.net/> E-mail: kgu_fukko2005@fukkou.net

